

生徒会だより

—令和2年度 携帯電話について—

R2.6.24 特活課・生徒会執行部

携帯電話の使い方について、生徒会執行部からのメッセージです。

【1年生へ】

皆さんも御存知の通り松山中央高校生のほとんどが自転車通学をしています。例えば交通トラブルに遭った際、迅速かつ適切な対処をするために携帯電話の学校への持ち込みは許可されています。当然、遊んだり写真を撮ったりするために認められているわけではありません。まして、携帯電話が原因で事故に遭うことなど本末転倒です。学校内で使用して指導された生徒もいるようです。皆さんの使い方次第で持ち込み許可自体が取り消される可能性があります。皆さんが常に携帯電話の使用条件を意識して、安全かつ楽しい学校生活を送れることを願います。

【2年生へ】

新年度になって早くも2か月が経ちました。校則で禁じられている携帯電話の使用が、最近学校全体で問題になっています。新型コロナウイルス感染拡大によるマスク着用という制約もあり、普段よりストレスの多い学校生活かもしれません。だからといってルールを破っていい訳ではありません。先輩方が、中央高校生の安心安全な学校生活のために校則を改正することで手に入れた権利を、私たちの勝手な行動によって手放すようなことがあってはなりません。校則は守る人がいなければ緩まるどころか厳しくなる一方です。中央高校生という自覚を忘れず、お互いに注意し合って生活していきましょう。

【3年生へ】

部活動を引退し、受験勉強に取り組み始めている3年生も多いでしょう。部活動を引退して空いた時間を、SNSやゲームなどスマホの利用時間としてしまっただけではいませんか。スマホが未来の自分を苦しめる道具とならないよう、学習ツールとして利用していくのはどうでしょう。クラスが勉強する集団として結束するには、一人一人の心掛けが必要だと思います。「少くくらい」という軽い気持ちの積み重ねが、大きな緩みとなってしまいます。今だけの楽しさより、今後の自分の幸せのために、まずは携帯電話の使用方法を見直してみませんか。